

## 中宇治地域市民協働推進拠点整備構想策定支援業務 仕様書

### 1. 委託業務名

中宇治地域市民協働推進拠点整備構想策定支援業務

### 2. 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

### 3. 委託料上限

5,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

なお、委託料の支払いについては、令和7年2月末及び全ての業務完了後に、それぞれ受託者の請求に基づき支払うこととする。内訳については、提案及び協議によるものとする。

### 4. 業務目的

『中宇治地域市民協働推進拠点 基本ビジョン』に基づき、市民参画・市民協働による活動及び公民連携の可能性を探るための民間事業者からの意見聴取を実施し、まちづくりの拠点に必要な機能、空間や環境、運営形態等を具体化した整備構想の策定支援を目的とする。

### 5. 業務方針

『中宇治地域市民協働推進拠点 基本ビジョン』に基づき、「4. 業務目的」を達成するため、市民参画・市民協働によるモデル事業と市民ワークショップを実施するとともに、公民連携の可能性を検討するため、民間事業者からの意見聴取を行うこと。

### 6. 拠点整備の概要

#### (1) 整備場所

菟道ふれあいセンター敷地

所在地	宇治市宇治妙楽128-1
敷地面積	約2,250㎡
用途地域	第一種住居地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
高さ制限	15m

その他、用途地域の制限などについては、別途確認して業務を進めること。

#### (2) 必要とする機能

『中宇治地域市民協働推進拠点 基本ビジョン』に示したものは次のとおり。

##### ① 出会いと自由な憩いの場

- ②子育て支援の場
- ③多世代交流の場
- ④趣味・遊び・学びの場

## 7. 業務内容

### (1) モデル事業及び市民ワークショップの企画・運営支援

市民協働推進拠点に必要な機能、空間や環境、運営形態等の具体化を目的とした、モデル事業及び市民ワークショップを実施すること。

#### ①実施期間

令和6年7月から10月までの期間に実施すること。

上記期間内に3回程度実施することとし、詳細な実施日程については調整の上、決定する。

#### ②参加者

宇治市で、令和5年度市民ワークショップ参加者や宇治市まちのリビング創出促進事業補助金採択事業者を含め、中宇治地域を中心として市内在住・在勤・在学の市民、地域の事業者や学校など、多彩な分野・多世代から募集を予定しているが、企画提案を実現するために望ましい参加者層の考えがある場合は、併せて提案すること。

#### ③実施場所

モデル事業は菟道ふれあいセンター敷地を含めた中宇治地域を広く活用することとし、市民ワークショップについては、調整の上、決定する。

#### ④実施準備・運営

必要な備品の準備や現地での準備、関係者との事前調整等を入念に行うこと。

### (2) 拠点整備及び運営における公民連携の可能性検討手法の企画・実施支援

機能の複合化等による施設規模の最適化や効率的な管理運営における公民連携の可能性を探るためのサウンディング調査の手法について企画提案を行い、実施することとし、実施に係る詳細な事項については、調整の上、決定する。

### (3) 広報物等の作成

#### ①実施レポート

モデル事業及び市民ワークショップの内容・様子をまとめること。

作成した実施レポートは、宇治市ホームページ等で公開する。

#### ②整備構想（案）

モデル事業及び市民ワークショップを通して具体化された拠点に必要な機能や運営形態の具体像について、『中宇治地域市民協働推進拠点 整備構想（案）』としてまとめること。

## 8. 成果物

- (1) 中宇治地域市民協働推進拠点 整備構想（案）
- (2) 制作した資料等の電子データ 一式

## 9. 業務運営要件

- (1) 定期的なミーティングを実施し、進捗共有に努めること。
- (2) 各種業務の実施に際しては、事前に委託者と協議の上その内容を決定すること。
- (3) 本事業の成果物の所有権及び著作権は、原則全て委託者に帰属するものとする。
- (4) 各種業務の実施にあたり、収集及び作成された書類やデータの使用、保管にあたっては、紛失や漏洩等が生じないように厳重に管理すること。